

中野区教育委員会会議録 平成22年第25回定例会

○開会日 平成22年8月27日（金）

○場 所 江古田地域センター

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時48分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事（教育経営担当）	白 土 純
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	飛鳥馬 健 次
委 員	山 田 正 興

○傍聴者数 12人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 8 / 17 ~ 18 初任者・新規採用教員研修会視察について
- ・ 8 / 18 中野区立小学校PTA連合会と区長・教育長との懇談会について
- ・ 8 / 19 学校医協議会について
- ・ 8 / 19 ~ 20 初任者・新規採用教員研修会視察について
- ・ 8 / 21 「中野・ウェリントン友好子ども交流 2010」ニュージーランド訪問団帰国報告会について
- ・ 8 / 23 ~ 24 軽井沢林間学園視察（南中野中学校）について
- ・ 8 / 24 中野区医師会の在宅ケアに関する講演会について
- ・ 8 / 24 中野区立中学校PTA連合会と区長・教育長との懇談会について

(2) 事務局報告事項

(なし)

[協議事項]

- (1) 平和の森小学校及び緑野小学校の設置に伴う通学区域の設定について
- (2) 子どもの体力向上について

中野区 教育委員会
第 2 5 回定例会
(平成 2 2 年 8 月 2 7 日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから教育委員会第25回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

初めに、本日、東京新聞から地域の教育委員会の様子を撮影したいという申し出がありました。最初に撮影の許可をお諮りいたします。

これを承認したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

異議がないということでございますので、承認をいたします。

なお、撮影に当たりましては、会議に差し支えないように、また、傍聴者を個別に撮影する場合には、了解を得てから撮影なされますようお願いいたします。

さて、本日、「地域での教育委員会」が始まってから17回目の開催になります。議事に入る前に、「地域での教育委員会」について若干説明をさせていただきます。

この「地域での教育委員会」は、開かれた教育行政をより一層進めるために、年2回ほど地域センターなどに会場を移して、教育委員会を開催しているものでございます。今までに、新井、野方、南中野などの地域センターで開催をしております。本日はこの江古田地域センターで開催させていただきます。今後、さらに工夫を重ねながら、他の地域でも開催をしたいと思いますと思っております。

なお、会議の進行は通常のエグゼクティブ委員会と同じように進めてまいります。

本日は会議を途中で一たん休憩し、議事事項にあります「子どもの体力向上について」に関して、傍聴されている方々のご意見をいただく時間を設けたいと思っております。

その後、再開し、いただいた意見をもとに意見交換を引き続き行いたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

なお、テーマ以外に関する発言を希望される方につきましては、すべての協議が終了しました後に、傍聴者発言の時間を若干設けたいと思っておりますので、そのときにご発言をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

最初に私のほうから委員長報告です。

夏休みに入りまして、私は最初に19、20日と、安曇野で毎年行われている先生方の新任採用と初任者の、3泊4日の宿泊研修に後半参加してまいりました。特に私の行ったところでは先生方が体験農業をされるということで、地域の農家を訪問して、農家の人たちと一緒に仕事をしながら先生方が体験をするという、丸一日あるのですけれども、行ってまいりました。

例年、大体固定されているのですけれども、農家のトマトの収穫であるとか、あるいは牛を飼っている方の家のお手伝いをするとか、あるいはシクラメンをつくっている方のお手伝いとか、4人から7～8人ぐらいに分かれて班ごとに体験するということです。

宿舎内での研修はまたほかの委員から報告があると思いますので、その体験でいいですと、研修の日程そのものが大変立て込んでいて、丸一日体験させることが非常に大変なことになりつつあるのですが、しかし、もうほとんど一日農業をやるという体験がない先生方ですから、子どもたちに理科、あるいは栽培とか、食育とか、いろいろなことを教えると思うのですけれども、その時にかなり役に立つことがあるなと思っています。

ちょっと話が長くなって申しわけないのですけれども、農家のご主人なり奥さんなりが何げなくシクラメンの育て方とか、トマトの収穫の仕方を言ってくれたことが、非常に素朴な言葉で言ってくれるのですが、よく考えると非常に含蓄が深く、「あなたたち、子どもと接するときに、こういうトマトやシクラメンを育てるのと同じように接していますか」みたいな、直接は言わないのだけれども、非常に胸に響くようなことがあるのですね。もう暑くて大変で、気分が悪い先生が3人ほど出て、熱中症になってしまうかなと思って心配したのですけれども、何とか頑張ってやってくれました。ただ、後で聞くと「非常によかった」ということを言っております。ということで、先生方が一段と成長したのかなと思います。

私ももう安曇野には6回ぐらい行っているのですが、行くたびにいろいろな経験をする

のですね。例えばある年は3時ごろ雷が鳴って、雨が降ってきました。先生方は、あとトマトの収穫が10箱だから、やれると思っているのですね。それで、農家の人に頼むのです。「あともう10箱だから、やりましょう」と。そうすると、農家の人「それはだめです。やめます。雷だから、すぐ終わりにして家に入ってください」と言うのです。非常に貴重な体験をしているわけですよ。子どもを連れていったときに雷になったとき、どこでどう判断をするか。命がけの、先生はそういう重い責任を持っている。農家の人「身をもって示してくれているわけですよ。先生方を預かっているわけですから。」

あるいは、ことし酪農をやっている方のところへ行っただけですが、先生方は「牛が見られなかった」という話をしているのですね。だから、夜、その酪農の農家の奥様に聞いてみたのです。そうしたら、口蹄疫のことが心配で、なかなか踏み切れなかった」と。そういう理由があったのです。非常に気を使ってくれているのです。

その前の年は逆に先生方が牛の分娩に立ち会って、生まれてくる子牛の足をロープで結わいて引っ張って、みんなで出産の手伝いをした。それはまた感激しました。いろいろな体験をしています。

それから、23、24日、月、火は、南中野中学校が軽井沢で林間学園をやっておりましたので、そこへ行ってきました。朝早くから南中野中学校の子どもたちとバスで一緒に出発しましたので、家を6時ぐらいに出まして行きました。ここもいろいろな体験がありました。

私たちが1日目に参加したのは、菅平でネイチャートレイルという、牧場と山林と言ったらいいのでしょうか、そこを2時間、3時間ほどかけて歩きながら、山の草木、あるいは虫とか、川とか、そういうものを向こうのインストラクターが班ごとに1人ずつついていただいて、説明をしていただくという勉強なのです。ですから、子どもたちは自然を見てもなかなか調べたりすることは少ないと思うのですが、その場で説明してくれるというよさがあると思うのです。

ここでもたまたま口蹄疫のことで、菅平の牧場までやっぱり影響がある。牧場の歩道を歩いて、四阿山という山の入り口、登山口のところまでしばらく歩いていくのですけれども、道路に石灰をまいた跡が2カ所ほどあるのです。インストラクターの方に聞いたら、「やっぱり口蹄疫のことが心配で、ここは春先から皆さんが来るまでは一般の方は入山禁止でした。ことし案内するのは南中野中学校が初めてです」ということでした。

だから、子どもたちもそういう話を聞いているわけですよ。あんな離れている山の中

でとね。牛小屋があるわけではなくて、放牧地ですから、一面見渡す限り牧草地なわけですが、ああいうところでそういうことが起こったらどうなるのかなど。消毒も何も大変なことになるのだと思うのですけれども、そんなことを身をもって学んできたということで、それぞれ、私も勉強になりましたけれども、子どもたちも勉強になったのではないかなと思いました。

非常に長くなって申しわけございません。

では、山田委員、お願いします。

山田委員

夏休みに入りましたので、少し何件か報告させていただきます。

毎年、夏には学校保健大会といいまして、関東甲信越静というところの地区が集まっての学校保健大会がことしは8月19日、水戸市で行われました。午前には学校保健大会がありまして、午後に学校医協議会があったのですけれども、私は主に午後の学校医協議会のほうに出席をいたしました。

今回の学校医協議会なのですけれども、主にテーマは「学校医と児童・生徒の性」、主に「発達過程に応じた性の現状」ということで、この貴重なテーマについて3演題、講演がなされました。最初の講演が「小・中学校における性教育」、特に文部科学省との関係についてということ、いはらき思春期保健協会理事の女医さんから報告がありました。実際にこの先生からは、出席者はほとんど学校医ですが、「学校医の先生方、保健体育の教科書は、小学校、中学校、高等学校、全部で何巻ありますか」という質問から入っているのですね。ということは、学校医といえども、私のように教育委員を務めている方は別としても、保健の教科書が何冊あるかということとはなかなかわからないだろうと。

「それでは、学校の中で『初経』とか『初潮』、『射精』とか『精通』とかは何年生で習いますか」という問いが次に出てくるのですね。これもなかなか、保健の教科書に基づいての話でございますけれども、現在、小学校3・4年生の教科書に出てくるわけですね。学校の中で行われている性教育というのは、保健体育の授業だったり、理科であったり、生活科であったりする。ただ、実際には、義務教育課程では「初経」とか「精通」は出てきますし、「卵子」とか「精子」、「受精」という言葉も出てまいりますが、「性交」という言葉は習ってこないということがあります。

また、「避妊」ということについても、中学校までの教育課程の中では「避妊」の教育はされておられません。ただ、実際には、昨年度、15歳未満で出産した数が、後で報告が出る

と思いますけれども、たしか記憶では、平成20年度、38例に上っているのですね。一方では、15歳未満で中絶した数は347件という数字が上がっております。こういう現実があるわけなのですけれども、今の教育課程ではそこまでは触れていないということの、このハードルをどのようにしたらいいのだろうかという投げかけでございました。

そんな中で一つの提言は、子どもたちにとって性教育はなかなか難しいことがあるのですけれども、もしそういった機会があれば、保護者に向けて学校医はじめ産婦人科のドクターがそういう場で、例えば学校で習っている小学校3年生の教科書の内容を一緒に学ぶというような場も設けたらいいのではないかという提言もなされておりました。

二つ目の演題は、「医療現場から見た思春期の性」ということです。これは日本家族計画協会理事の先生がお話をされておりました。厚生労働省のほうの班会議の結果の中で、例えばこんなことが言われております。中学校のころに家庭が楽しくないと、性交年齢が早くなる。中学生のころに家族内でほとんど話さないと、性交年齢が早くなる。また、中学生のころ朝食を食べないと、性交年齢が早くなる。母親を嫌い、うっとうしいと思っていると、性交年齢が早くなる。父親を嫌い、うっとうしいと思っていると、性交年齢が早くなる。いかに家庭という雰囲気の中で、いろいろな普通に行われている家庭での生活がきちんとされているかされていないかで、その方の性衝動といいますか、そういったことに関係があるというようなお話をされておりました。ということで、今の日本の状態をかなりの的を射たような結果ではないかなと思っております。

一方で、今の世の中、若者がセックスをすることに批判的な風潮もあるということも一つの側面ではないかと思っておりますということも発言されておりました。もちろんきちんとした情報、知識の中でそういった行為をされることに対してどのようにしたらいいかということもお話をされておりました。

最後には、総合母子保健センター、東京の愛育病院産婦人科の部長が「人工妊娠中絶の減少に向けて」ということで、現在、日本での出産数は年間100万件前後でございましてけれども、人工妊娠中絶は母体保護法という法律の中で行われるわけですけれども、実際には30万件に上っているのですね。ですから、こういった現状を踏まえて、反復しての人工妊娠中絶を受ける率が40%に上っているということがありますので、人工妊娠中絶を受けた後のきちんとした避妊、バースコントロールのことについて触れられておりました。そういった意味で、この1日は性教育ということで1日を過ごしました。

その後、レセプションがありまして、実はちょっと驚いたのですけれども、茨城県立大

洗高等学校という学校があるのですけれども、ここは県立高校なのですね。240名前後の県立高校なのですから、ここの特色は音楽コースというのを設けておまして、マーチングバンドを結成しているのです。部員が75名ということで、年間のマーチングバンドの公演会が120回ぐらいあるのだそうです。この部員の中で30名が県外から来ていると。合宿生活を送っていて、私たちはこの19日にマーチングバンドの演奏を聞いたのですけれども、翌々日からシドニーのほうに10日間、演奏旅行に行くということでございました。

いろいろな地方の中では、県立高校といえども、特色ある高等学校での教育がやられていると。すばらしい演奏でびっくりいたしました。我々、学校医が皆さん年寄りということもあったのでしょけれども、美空ひばりメドレーなどをやりまして、すばらしい演奏を聞かせていただきました。もし聞く機会がありましたら、県立大洗高等学校、ブルーホークスという名前で全国的に有名だそうです。ぜひ一度お聞きになってみたらいかでしょうか。

8月21日ですけれども、中野区の国際交流協会がやっております中野・ウエリントン友好子ども交流で、ウエリントンに行った子どもたちが帰国してまいりましたので、その帰国報告会が行われました。ことしは、日本の子どもたち20名が7月24日から8月9日まで17日間、ウエリントンに行って、向こうでホームステイをされて、向こうでの学校の生活を体験してということの報告がございました。ことし参加されましたのは、主には中野区立四中、八中、北中野中、緑野中、ほかに私立の学校のお子さんが2名か3名いらっしゃったと思います。

帰国報告会でございましたけれども、皆さんが学校に行って、実際に英語で自分のプレゼンテーションをしたり、招かれた学校の中で——学校でみんなやっていますよね。ソーラン節を皆で披露するとか、また、帰国するときのパーティの様子を再現していただきました。英語できちんと今までお世話になったファミリーに対してお礼を述べて、また、日本に帰ってきてこんなことをしたいということをしちゃんと英語と日本語両方でお話をしておりましたが、どうも英語のほうが流暢で、日本語のほうがたどたどしかったという印象を受けました。

この事業で、実は来年度は今度、中野区がウエリントンの子どもたちを招くということになるのですけれども、そこでちょっと問題が起きているのではないかなと思いますのは、14日なり17日なり受け入れる家庭がどのくらいあるのかなと。日本の家庭事情の中で、1人のお子さんを受け入れる、また、2週間なり自分の部屋を一つあけて、滞在できるよう

なスペースがあるのかなというところで、それが基本でこの交流が始まっているわけなのですけれども、もう26年続いている事業で、継続こそ力でございますけれども、今後どうしていったらいいか、一つの問題を投げかけているように思います。

8月24日でございますけれども、私が所属しています中野区医師会で在宅ケアの講演会、特にことしの夏は「小児がんと在宅ケア」ということで、聖路加国際病院の先生に来ていただいて講演をお伺いしました。小児がんを患いますと、多くの場合には在宅はなかなかハードルが高いことではないかなと思うのですけれども、最近では進んだ抗がん剤が出ておまして、7割から8割の子どもは生還できているのですね。そういった中で、闘病生活を送っている子どもたちの中には、実は家庭で少し生活をしたい、もしくは家庭でみていただきたいという方もいるのですね。そういったことに対してどのようにしていったらいいのか。これはなかなか難しいのですけれども、地域で受け入れるドクターがきちんといるとか、地域で子どもたちのケアができる訪問看護師さんがいるとか、いろいろな条件がきっとあると思いますけれども、今後、中野区におります訪問看護師さんと一緒に勉強しながら、受け入れる体制を整えればいいかなと思っております。

そんな中で、障害者を抱えるご家庭は、365日24時間、お母さんなりお父さんなりが付き添っていただければいけないという現実があります。そういった中では、子どもたちのケアもさることながら、いろいろとケアをされている保護者の方たちのケアですね。レスパイトケアといいますけれども、そういったことに対してどのようにしていったらいいのか。例えばある区では、そういった子どもたちのためにショートステイですとか、デイケアみたいな施設を持っているところもございます。なかなか大変な事業でございます。中野区でも区立丸山小学校に障害児の施設がございますけれども、そういったお母さんたちをそのほかの面でケアしていくことを考えなければいけないのではないかなと思いました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、大島委員、お願いします。

大島委員

私は8月17日、18日と、先ほど飛鳥馬委員長からお話が出ました初任者、新規採用者の宿泊研修の前半のほうに同行してまいりました。朝、中野区役所から一緒にバスに同乗して出発いたしまして、1日目と2日目の午後までご一緒したわけです。私のほうは前半でございますので、スケジュール的には2日目の午後に模擬授業をやる、それまではその準

備をするということで、それにおつき合いしました。

それと、初めに教育委員のほうから「初任者の方に望むこと」ということでちょっと話をしてくれと言われましたので、私は三つのことをお願いしたいということでお話ししました。

一つ目は、教員というお仕事に誇りを持っていただきたい。人材が財産である日本の国にとって、子どもたちを育てるということは大変貴重な仕事なので、その尊い仕事をしているということを自覚していただいて、ぜひ誇りを持っていただきたいということと、二つ目は、授業が命であるということで、先生のお仕事も生活指導とかいろいろあるのですけれども、やはり何ととっても、いい授業をすることが大事なので、ぜひそちらに十分精力を注いでくださいというお願いをしました。三つ目が、何か悩みとか、困ったこととかがありましたら、抱え込まないで、ぜひいろいろなところに相談していただきたい。教育委員会でももちろんいろいろバックアップをしなければいけないのですけれども、相談する窓口などもちょっとご紹介しながら、そういうお願いをいたしました。

模擬授業の準備は、今回の出席が総勢23名ですか、4～5人ずつ、五つのグループに分かれまして、それぞれ一つ授業をつくっていくということで、小学校、中学校とまず分かれて、小学校が3グループ、中学校が2グループです。ただ、いろいろな教科の先生がまじっていますので、例えば中学の数学の授業でも体育の先生がいらしたりとか、そういうほかの教科の先生も一緒になってつくるとのことなので、必ずしも自分の得意分野とか、専任、専科の部分ではない授業の先生もいるので、やりにくかったらと思うのです。小学校も図工の先生ですとか、音楽の先生なども一緒に国語の授業をつくったりということでもやっておられました。ですから、授業ができていく裏側といいますか、舞台裏をちょっと拝見したような印象で、大変興味深かったのです。

実際の模擬授業も、4～5人で一つの授業ですから、もちろん普通の学校の授業とは違うのですけれども、でも、いろいろ工夫するところをそれぞれで見出して、知恵を出し合っというその過程を見せていただきました。ということで、皆さん、大変頑張っていられっしやるところを拝見してきました。

それから、8月23日、24日は、飛鳥馬委員長と南中野中学校の軽井沢の移動教室にご一緒させていただきました。今、飛鳥馬委員長のほうからお話があったようなことなのですけれども、ネイチャートレイルという山歩きも大変おもしろくて、インストラクターの方のお話を聞きながらですと、ただ漫然と歩いているのとは違いまして、いろいろ植物のこ

と、葉っぱの違いですとか、樹木にツタが巻きついている様子とかもいろいろ解説していただいたり、虫のお話とか、大変興味深く聞きました。

ただ、大変申しわけなかったことに、アリがすごくて、私もそうですし、子どもたちもみんなそれを追い払うのに精力を使ってしまって、インストラクターの方の説明の後半のほうは気が散ってしまいました。

軽井沢はもちろん日中は暑いのですけれども、朝晩は比較的涼しくなりまして、朝などは大変すがすがしい高原の空気を感じてまいりまして、ちょっと夏休み気分を味わわせていただきました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

私は、8月23日月曜日から本日27日金曜日まで毎朝、子どもと一緒に、子どもの行っている小学校のラジオ体操に参加してきました。小学校2年生と小学校6年生の子どもを連れて、6時15分受付開始、6時半スタート、第一と第二をやって、終わると7時ぐらいですね。出勤にはちょっと厳しいのですが、5日間、ことしは皆勤できました。副校長先生も毎日参加されて、子どもたちとお父さん、お母さんで大体150人ぐらいですかね。かなり盛況でした。お父さんとお母さんの割合は、お父さんは2割ぐらいで、ちょっとお母さんのほうが多くて、残念だったかなと思っています。

あと、近隣の緑野中学校の生徒が10人ぐらいボランティアで手伝ってくれまして、前のほうでラジオ体操協会の人が朝礼台に乗ってやって、そのほかに模範演技という形でやって、PTAや地域の方、また、登下校の際にも、通常の学校と同じように次々に保護者の方がかもパト隊で立って、非常にいい夏休みの最後の締めくくりになったなと思っています。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

私は、8月19日に区長と一緒に小学校PTA連合会との懇談会、また、24日には同じく区長と一緒に中学校PTA連合会との懇談会に出席いたしました。小P連のほうは議題が

「学校と地域の連携について」、「家庭学習について」という二つのテーマ、中P連のほうは特にテーマを設けませんけれども、出てきましたのが「職場体験について」、「学力向上・体力向上について」、それから、やはり「学校と地域の連携について」、「学校施設の改善に関する要望」ということでした。

小学校のほうなのですけれども、家庭学習の大事さを各会長さんがよく認識はされているのですけれども、やはり今の子どもたちはテレビだけでなく、電子機器、ゲーム類を家庭の中でどうやってセーブしていくか、学習の時間をどういうふうに確保していくかということが一つ悩みと、それから、ただ単に「勉強しろ」と言うのではなくて、具体的に保護者の方々がどうかかわって子どもたちに学習習慣を身につけさせるかということが課題なのではないかというご意見がありました。

区長のほうからは、いろいろな環境を整えるということだけではなくて、その問題ができたという成功体験を幾つも積み重ねることによって、子どもたちにやる気を持たせることが大事なのではないかということをも自分の体験に基づいてお話がありましたし、私のほうからは、やはり時間というのは、どれだけ自分の時間を管理しているかという生活習慣ともかかわりがあるので、そういう自分の1日の時間をどういうふうに使っていくのかを親子で考えていく必要もあるのではないですかということと、それから、やはり学校との関係の中で、今子どもたちが何を学んでいるかということをも保護者の方々もきちんと認識をした上で、子どもたちに何が必要かを考えていただければありがたいというお話をしました。

それから、地域連携については、ただ単にボランティアの関係で言うと、学校公開などに参加をしていただくとか、運動会などの行事に参加をしていただくだけではなく、学校運営や各クラスの授業にどうかかわっていただくかということについては、学校によって相当温度差があって、PTAの会長さんによっては、公開はできているけれども、私たちもお手伝いしたいのだけれども、どういうふうに学校側に受けとめていただけるかわからないというような疑問が出されたりしまして、今後、学校支援ボランティアについて学校側ともよく話をしながら、地域の思いも受けとめながらやっていく仕組みをつくっていくのが大事だろうなという認識を持ちました。

中P連のほうは、職場体験に子どもたちが参加しているのを各会長がそれぞれとてもよい印象を持って、もっと活動の場を広げたいという思いはあるのですけれども、一方で、体験する職場を開発する学校側の負担が何とかならないかというご要望がありましたし、

職場体験によって得たことをもうちょっと形にして、職場体験に協力してくださる事業者などに返すことによってどれだけの効果があるのかということをお話したいという思いをいただきました。

それから、学力向上については、これは小学校とはまた違うのだらうなと思うのですが、保護者がただ単に学習の機会を提供するとか、声かけをするだけでは、中学校になったらやっぱり親子との関係もありまして、なかなかそういう環境を親が願っていても、なかなかつくりにくいということでは、習慣として学習習慣を身につけるということだけではなく、何らか子どもたちにそういう認識を持たせる機会をつけていくにはどうしたらいいかというようなことで議論をさせていただきました。

それから、地域連携については、やはりPTAのほうでもボランティアにかかわりたいというご要望がかなり強くて、区教委としてそういう仕組みをどうしていくかというのを今後また皆さんと考えさせていただきたいというお話をさせていただきました。

私のほうからは以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、各委員からの報告につきまして、質問、ご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

山田委員

指導室に確認したいのですが、初任者研修は東京都教育委員会の指導の中の一環ではないかと思うのですが、その位置づけですね。例えば中野は3泊4日という日程でやっておりますけれども、あと、内容も農業体験が入ったり、その辺の東京都教育委員会の指導内容との関係についてお尋ねしたいと思います。

指導室長

これは実は法令で定められた研修でありまして、全国どこの教員も初年度には必ずやることになっています。ちなみに、法令で定められているのは、これと、あと10年経験者研修というのがございます。初任者につきましては1年間の研修が命ぜられております。中身は教育委員会が主催するもの、宿泊研修、それから課題別研修といたしまして、保育所とか幼稚園などを体験したりとかいうもの、それとさらに各学校で定められた時間の研修をしております。

内容につきましては一応例示はされておりますけれども、宿泊研修については3泊4日以内と今決められています。この辺がだんだん少なくなってきたり、実は今回も、これま

で教育委員会が主催するものが15回だったものが10回に回数が減っております。これは東京都の考え方で、初任者は若手育成ということで3年間かけて育成をしていこうという考えが一方でございますので、それに合わせる形で、2年目、3年目にも少し研修を乗せていくという形になりました。特に農業体験等をやらなければいけないということではございませんので、各区教委が工夫をして行っております。

飛鳥馬委員長

ほかには質問はございますか。

山田委員

中学校の林間学園が軽井沢の少年自然の家を中心に行われているわけなのですが、以前に林野庁からいただいた遊々の森を体験している学校は、ことしについてどのぐらいの数があるかわかるでしょうか。

副参事（学校教育担当）

詳細はちょっと資料がないのですが、ことしも幾つか2日目に行くようなメニューを各学校で持っていて、その中の一つとして林野庁の所有しているところを借りて、木彫りとか、いろいろなことを体験することを実施している学校はあると聞いています。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

事務局から何か報告事項はございますか。

副参事（教育経営担当）

特にございません。

飛鳥馬委員長

それでは、次に、協議事項に移ります。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

協議事項、「平和の森小学校及び緑野小学校の設置に伴う通学区域の設定について」の協議を進めます。

説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、お手元のA3判資料、「平和の森小学校及び緑野小学校の設置に伴う通学区域の設定について」、ご説明いたします。

中野区立小・中学校再編計画に基づきまして、平成23年4月に開校いたします新校の通学区域の概要でございます。

野方小学校の通学区域及び沼袋小学校の通学区域のうち西武新宿線以南の地域については、平成23年4月1日以降、平和の森小学校の通学区域とする。また、丸山小学校の通学区域及び沼袋小学校の通学区域のうち西武新宿線以北の地域については、平成23年4月1日以降、緑野小学校の通学区域とするものでございます。

具体的には、次の2番、通学区域の新旧対照をごらんください。

左が新校、右が再編当該校の通学区域でございます。まず、平和の森小学校でございますけれども、右側でございます野方小学校の通学区域全域と、一番下でございます沼袋小学校の通学区域のうち、沼袋三丁目の一部でございます1番～25番及び野方三丁目の1番～19番及び27番を加えて、新通学区域に設定するものでございます。

次に、緑野小学校でございますけれども、同じく右側の丸山小学校の通学区域全域と、下段でございます沼袋小学校の通学区域のうち、沼袋三丁目の一部でございます26番～34番と、沼袋四丁目の1番～15番を加えた沼袋四丁目の全域になります。及び野方四丁目の1番～20番及び26番～28番、32番～39番を含めた25番～45番を加えて設定するといったものでございます。

なお、3番でございますけれども、本日ご協議いただいた後、学校ごとの通学区域を定めてございます「中野区立学校通学区域に関する規則」の一部を改正いたします手続きを行ってまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見はございますか。

大島委員、どうぞ。

大島委員

新しい通学区域の設定によりますと、西武新宿線を境にして分けているようなのですが、これは西武新宿線の線路、例えば踏切を渡るとか、そういうことの危険性を考えて線路を渡らないようにというような配慮があるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

委員のおっしゃるとおりでございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件につきましては規則の改正が必要になりますので、次回以降の定例会で改めて議案として審議をしたいと思います。

事務局はその準備を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、協議事項の2番目、「子どもの体力向上について」の協議を進めます。

まず、このテーマに関する現状や取り組み等について、事務局からの説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、子どもたちの体力の低下につきましては全国的に話題になっているところでございます。昨年度、国が行いました全国体力・運動能力、運動習慣等調査におきましても、東京都は47都道府県中、例えば小学校5年生の男子は38位、5年生の女子ですと35位、中学校の2年生の男子は47都道府県中46位、女子は43位という結果でございます。東京都の子どもたちが他府県に比べて運動能力、体力が落ちているというのは、大都市というところもあるわけでございます。このことについては中野区も早くから取り組みをしております。体力テストですとか、体力向上プログラム等を実施しているところでございます。

資料にございますように、子どもたちの体力向上につきましては、学校の体育、学校のすべての教育活動を経て行われております体力向上の取り組み、それから、家庭の健康な体づくりということで、運動習慣ですとか、食育ですとか、十分な睡眠であるとか、そのようなことも必要であります。また、地域とのかかわりでは、子どもたちが学校を出た後も積極的にスポーツに取り組めるような環境づくりも必要だというふうに考えております。

それでは、私のほうから、子どもたちの体力の現状と学校での取り組みについてご紹介をいたします。

1 ページ目の「体力の現状」のところに、平成21年度の本区の体力テストの結果を一覧にしてお載せしてございます。ごらんいただくとわかりますが、「○」のところが都の平均を上回っているもの、「▼」が都の平均よりも下のものということでございます。ごらんいただきますと、特に男子の場合、立ち幅跳びですとか、ボール投げ、女子の場合もやはり

ボール投げの能力が都よりも落ちているという状況がございます。いろいろ原因は考えられるわけでございますけれども、運動をする場が少ないとか、そのようなことも一つの原因となっているかと思えます。

このような調査を毎年やっております、経年比較をしております。また、お子さんたちには、一番最後のページに資料としておつけしておりますけれども、体力テストの個票という形で、実際にはカラー刷りのもので、このような形のものでございます。小・中学校別にこのようなものをお配りしております。個票でございますので、子どもたちがそれぞれご自身の体力、運動能力について客観的に見てもらうことと、さらに、こんな運動をしたらいいのではないかと、こんな生活習慣を身につける必要があるのではないかとというようなアドバイスをするものでございます。これも経年比較を載せておりますので、体力がどんなふう伸びてきたかということもわかるようになってございます。

2ページ目のところでございますが、先ほどお話ししましたように、学校の取り組みとして、区教委といたしまして体力向上プログラムをつくっております。これに基づきまして、各学校がそれぞれ独自の取り組み、さらに体育の時間の充実ということでお取り組みをいただいております。そこがございます多田小学校は「朝の元気アップタイム」という時間を設定しまして、朝、始業前でございますが、マラソンですとか、縄跳びですとか、そのような時間を設けております。沼袋小学校も一輪車とか、マラソン、縄跳び、これを学年、期間を区切って取り組んでいるところでございます。江古田小学校につきましては、エンジョイライフということでいろいろなお取り組みがございます。校長先生がおいでになっておりますので、後ほど直接お話を伺えればというところでございます。

また、中学校でございますけれども、中学生はなかなか休み時間に外に出て遊ばないということがございます。そのようなことをなるべくなくして、外で遊ぶ時間をつくる、運動の時間をつくる、それから部活動を充実していくということ。さらに、小学校からの取り組みでもございますけれども、フラッグフットボールを本区は推奨しております、秋口にはフラッグフットボール大会という大会も開いているところでございます。

また、幼児期からの体力向上も重要であるという視点がもう一つございます。特に今年度はこの点につきまして各幼稚園に研究をお願いしているところでございますけれども、7月、先月の終わりでございましたが、第三中学校の体育館等をお借りいたしまして、地域の小学校低学年、公立、私立の幼稚園、保育園のお子さんたちに親子で来ていただきまして、親子で遊ぶ「おやこ元気アップ！事業」ということで開催をいたしました。前半は

子どもと大人と一緒に運動をする。その後、子どもだけの時間をつくりまして、いろいろな遊び、運動をしてもらって、その間、親御さんには保護者セミナーということで、子どもたちの体力の状況ですとか、どんな取り組みを家庭でしたらいいのかというようなお話、また、子育てに関する情報交換等をいたしました。このような形で幼児期から、そして小学校、中学校での運動、体力の向上ということで取り組んでいるところでございます。

副参事（学校教育担当）

続きまして、私のほうからは資料の3ページ以降です。

子どもの体力向上におきましては、健康な体づくりが非常に重要だと考えます。そこで、私どもが所管している中で、まず一つ目、3ページの資料ですが、中学生の生活習慣病予防健診を実施しております。この事業について簡単に申し上げますと、そもそもこの健診が始まった由来が、20年近く前に中学生の中で非常に肥満がふえてきている状況があって、そのときに中野区医師会と中野区で協働してこの健診事業をスタートしているという経緯がございます。平成5年度から始まっております。

対象の生徒は、中学校1年生の希望者ということになっています。また、それ以外に、その前の年度の健診で指導が必要であると判断された方の中のまた希望者ということになっております。検査する項目は、この資料に記載されておりますように、コレステロールを中心にした血液検査、あと中性脂肪、動脈硬化指数です。

次の「健診の結果と対応」というところをごらんください。この健診の結果の判定を五つのグループに分けていきます。まず、Aが一番重いのですが、要医療判定者ということで、この健診以降、学校医のところ二次検査等を受けて指導を受けていただくということでございます。それから、次のBは要経過観察ということですが、区内4カ所の地域子ども家庭支援センターに栄養士、保健師等がいますので、栄養・保健指導を受けていくというものでございます。次のCの判定でございますが、これは各学校には養護教諭がおりますので、その先生にいろいろな生活指導を受けていただくということです。それぞれ指導が必要という方については、このような指導をいろいろと受けていただきながら改善を図っていくということでございます。これ以外にD、Nというのがありまして、下のほうの表に書いてありますが、Dというのは生活習慣病の管理は特に必要ない子どもたち、また、Nという判定は異常はなかったということでございます。

上の折れ線グラフのご説明なのですが、こちらは最初の年度に行った1年生について、特に指導をした結果ではなく、そのとき実際に要指導の判定があった人の比率の実態をそ

のまま示したものでございます。

それに対して、下の表をごらんください。この表は、今年度の3年生の健診事業を実施した結果でございます。その中学3年生の方が2年前、1年前、1年生のときどうだったか、2年生のときどうだったかということを表で示しております。1年生のとき、今から2年前でございますけれども、30の方がAからCまでの要指導の判定が出ておりました。その方々が2年生になって、表に示している内容で変わり、3年生になった時点ではこのようにDとかN、生活習慣病の管理が不要になった子どもさん、あるいは全く異常がなくなったお子さんも出ております。

問題はこの改善率ですね。どういうふうにこの3年間、実質2年間ですが、改善したかということで、例えば1年生のときにAだったお子さんが次は2年生になったらBになり、そして3年生でCになったというのが理想的に改善した例だと思いますが、中にはBだったお子さんが2年生のときには同じくBで、3年でDになったお子さんもいらっしゃるし、さらに、1年生のときにCだったお子さんが2年生ではBに上がってしまった。ちょっと判定が上がってしまった。しかし、3年生になったらNということで、異常がなくなったという事例もあります。このように、結果、1年生のときから3年生のときまでに改善した例が、今回、平成22年度、3年生においては全体の33%、3分の1の方が改善が図られたという結果が出てございます。

ちなみに、今現在、検討しています教育ビジョンの中でも、こちらを成果指標ということで、改善率を上げていく予定になっております。できれば毎年1%ずつ改善させていきたいなと考えていまして、10年後の平成31年度は42%ぐらいを目標にしていきたいなと考えております。

次のページの資料をごらんください。こちらは、今度は、健康づくりに欠かせない食の問題でございます。「学校における食育の推進」ということで掲げてございます。

ご承知のように、平成17年6月に食育基本法という法律が成立しております。この中で、教育の3本柱としてよく知・徳・体——知育、徳育、体育と言われておりますけれども、これの基礎となるべきものが食育と位置づけられておりまして、例えば食に関する知識、あるいは食を選択していく力というものを習得していく。そうしたことで、健全な食生活を実践していくことができる、そういう人を育てていこうということで、食育を推進しているところでございます。

各学校におきましては、毎年度、食に関する指導の全体計画というものを定めて、体力

向上プログラムの中に含めてこの計画をつくっているということでございます。それぞれ全体計画の中では食育の目標ということで、いろいろな行事を示したり、あるいは関連する教科、社会とか、理科とか、そういう関連教科の中でも、あるいは総合的な学習の時間の中でどんなことをやっていくかということで計画を立てているところでございます。

また、この計画の中では、家庭とか地域の連携の取り組み方などについても示しているものでございます。ここに書かれていますように、食育の取り組み、特別活動であるとか、あるいは関連教科、こういう中での取り組み、また、(3)番で書かれていますように、各学校で特色ある給食活動を行ったり、あるいは栄養士さんがそれぞれ事業として計画しているものもでございます。

この上の表のほうには、区内小学校、中学校、それぞれの学校が実施しています学校内活動としての交流給食、あるいは行事給食、選択給食、こういうものを実施した実績、学校の数が示してあります。また、家庭・地域との連携活動ということで、親子給食、地域の方々、青少年委員の方々をお招きしての招待給食、あるいは保護者の方だけの試食会、こういうものを通してやっている活動がでございます。また、栄養士が実際に企画した内容で、通常の学級の中での活動や給食時間を利用した活動、あるいは学校行事、そういう中で行っているものがでございます。こういう実施した実績数についてこの中で示してございます。あと、欄外のところには、交流給食とか行事給食の意義について示してございますので、ごらんください。

下のほうの表をごらんください。こちらは、先ほどお示しました生活習慣病の予防健診の結果を生かして、各学校の給食でお米の給食の回数をふやしていこうということ、あるいは給食の中における油の部分、脂質の割合をできるだけ削減していくことに努めているところでございます。例えば和食、お米の給食によってかなりバランスのいい給食、栄養のバランスが図られていると聞いていますし、また、脂質に関しましては、文部科学省のほうでは給食全体のバランスにつきまして、いろいろなエネルギーに対する比率ということで、例えば25%から30%ぐらいは給食全体の中の比率として脂質の分をガイドラインで示してございますけれども、中野区のほうではそれ以外に季節の食材などを生かして、できるだけ和食を多くしていくような考え方で、27.5%を一つの方針として示しております。

下のほうのグラフの中で、折れ線グラフの部分が脂肪エネルギーの比率を示しております。かつて平成元年度あたりは30%以上だったものですが、これが平成14年、15年度以降

は、中野区が目標にしております27.5%という脂質、油の部分を削減していこうということで、かなり25%から30%の範囲内で推移できるようになったということを示してございます。

それから、米飯、お米の給食の回数でございます。かつて平成元年のころは週1回程度でございましたけれども、それがその後、週2回になり、そしてまた最近では週3回というふうに米飯給食がふえてきております。そういうことで、献立の内容、そしてまたエネルギーのバランス等を改善しております。

献立につきましては、主食、あるいはそのおかずの部分を1品、それから副菜として1～2品、そして牛乳を必ず組み合わせるような、そんな組み合わせを重視しております。こういうことを通しまして、児童・生徒さんが給食を通して日常の食生活の改善を図られるように取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

副参事（生涯学習担当）

生涯学習関係の子どもの体力向上に関する施策ということで、5ページをごらんいただきたいと思っております。

「子どもを対象としたスポーツ活動の機会提供」ということで、まず、校庭遊び場開放でございます。これは、全小学校の校庭につきまして、平日は午後2時から5時、11月から2月までの期間は午後4時までです。それから、学校休業日は午前9時から午後5時まで、当該校の児童及び中学生以下の地域の方を対象にしまして、年間を通じて遊び場として開放してございます。ただし、校庭球技開放を実施する場合には、その日時を除いております。なお、塔山、新山、白桜、江古田小学校につきましては、キッズ・プラザとして開放している状況でございます。

それから、校庭球技開放でございますが、全小学校の校庭について、区内の児童10人以上で構成して、教育委員会に登録したスポーツ団体を対象にしまして、日曜、祝日、第1・第2・第3土曜日の主に午前9時から午後1時30分まで、軟式野球、サッカー等の球技に開放しております。この団体数がどのくらいかといいますと、軟式野球が20チーム、サッカーが17チームとなっております。

それから、一番下にあります地域スポーツクラブです。これは区からは独立したクラブなのですけれども、文部科学省が各自治体に最低一つ以上はつくりなさいということを奨励している、そういうクラブでございます。正式には総合型地域スポーツクラブというの

ですが、これは区民がそれぞれの体力、年齢、技術、興味、目的に応じて、運動・スポーツに親しむ機会を提供するためのクラブでございます。

中野区の場合には、「区民の健康づくり・体力づくり」のほかに「学校運動部活動の支援」、「スポーツの指導力・競技力の向上」も視野に入れてこれをつくるということにしております。しかも、この中野区の非常に特徴的なのが、初めから専用拠点施設を区が提供して、それを拠点として活動を進めるというところでございます。第1番目の拠点は仲町小学校跡施設でございます。開設は今のところ平成23年1月を予定して、準備を進めているということです。この地域スポーツクラブづくりを区は支援してまいります。

それから、6ページなのですが、子どもの体力向上にかかわる仕組みとしまして、体育指導委員というのがございまして、これは2年の任期で委嘱される非常勤公務員でございます。これは、地域におけるスポーツの普及・振興を図るために、教室の開催とか、大会の開催、地域団体からの要望に応じまして実技指導、それから、全区的な取り組みとしては、区民ふれあい運動会などの事業への協力を行っていくという制度でございます。

この体育指導委員が全区的に行っている試みといたしまして、お子様向けの試みといたしましては、3 on 3 バスケットボール大会というのがあります。これは21年度の例なのですが、11月14日と3月13日の2回、中野体育館を主競技場として開かれました。対象は、中野区内在住・在学の小学生でございます。参加者数は、第1回が102名、第2回が167名という数でございました。

そのほかにさまざま地域で行われている小・中学生を対象とした地域事業にこの体育指導委員がいろいろかかわっておりまして、指導者として参加しているということで、ここに並べてございます。これは、主催はそれぞれ地域センター、児童館等でございますが、ここに体育指導委員が参加しまして指導しているということでございます。この江古田では地域活動ということで、小・中学生、各回6～18名の参加がありました。それから、「体育館でドッジビーをしよう」、「グラウンド・ゴルフをやってみよう」、「ペリカンランド」、「学校で遊ぼう」、「フライングディスクで遊ぼう」という、児童館で行っている事業でございますが、こういうところにもそれぞれ参加しまして、指導あるいは一緒に運動をするということをやっております。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

説明いただきました。

予定ではここで我々委員から質問なりご意見を伺う予定でしたが、ちょっと時間が押し
ております。もう一度私たちの発言する機会がありますので、ここで傍聴者の発言を先に
いただいてしまったほうがいいかなと思います。よろしいでしょうか。ちょっと進行を
変更したいと思います。

それでは、会議の途中ですけれども、この「子どもの体力向上について」というテーマ
に関して、傍聴者の意見を伺うために、ここで一たん休憩をしたいと思います。傍聴者の
発言の時間をとりたいと思います。

それでは、定例会を休憩します。

午前 11 時 07 分休憩

午前 11 時 24 分再開

飛鳥馬委員長

それでは、再び定例会を再開いたします。

引き続きまして、私たち各委員から、「子どもの体力向上について」ご質問、ご意見があっ
たらお願いします。どうでしょうか。

山田委員

1点目は、きょうの資料の中の7番目に「体力テスト個票見本」というのが出ているの
ですけれども、これは教育委員会のほうで「新体力テスト個人カード」なるものがもう個
別に子どもたちに配られていると思うのです。これで、例えば「パワー」が「がんばって
るね」とかいう指導が来ていますよね。これに対して、保護者の方、もしくは本人から「ど
んなことをやったらいいのですか」という問い合わせが来るかと思うのですが、そういつ
た場合には学校の中ではどのような方がどのように指導されるのか、その辺を教えていた
だけませんか。

指導室長

基本的には学級担任がこれを返すときにその辺を指導というか、例えばこういうことだっ
たらこんなスポーツをやったらいいねとか、こういう遊びをやったらいいねという話をし
ながらお返しをしているところがございます。

山田委員

その場合に、具体的にこのような運動ということまで踏み込んでと理解してよろしいで
すか。

指導室長

ただ、実際には、こういう運動と一つに限定することが余りいいことではないというふうにも言われていますので、全体的なことについて指導します。ただ、投げる運動を入れてみたらどうかとか、何かを握る、例えばぶら下がる運動を入れてみたらどうかというアドバイスはできるわけですが、スポーツの種目としてなかなか、小学生などには余り一つの種目をやらせることはよくないという考え方もありますので、そんなアドバイスとなります。

山田委員

それに関連してなのですけれども、学校での取り組みが一つの評価としてこういうことが出てくるわけですが、例えば先ほど傍聴者発言で江古田小の校長先生がおっしゃっていましたが、うちの学校ではこういうところの体力が劣っているよという結果も出るかと思うのです。それに対して、家庭の中、保護者の方に対してどのような指導ができるのか、だれがということもあるかもしれません。そんなことの取り組みはどのようにされているのでしょうか。

指導室長

全体的な学校の傾向が確かに示されます。そんなに大きく学校によって差があるということではないのですけれども、このデータを学校としてもお示ししながら、やはり基本は家庭で運動ということよりも、規則正しい生活とか、しっかりとご飯を食べることとか、そういうことをしていただくということ。それから、どこかに行くのであれば、電車や何かということよりも、なるべく自分で歩いていくとか、そういう運動量をふやすことをお願いするということはやっていると聞いております。

飛鳥馬委員長

高木委員、どうぞ。

高木委員

きょうの新聞だかウェブのニュースだか忘れたのですが、小学生が駅のホームでゲームをやっていて、うっかり落ちてしまって、幸いちょっとしたけがで済んだようなのですが、電車がとまって大変な状況になったということもございます。下手をすると、今、幼稚園生ぐらいから携帯ゲームをやっているような状況があって、なかなか外遊びができていないのかなと。

私の家でも子どもが携帯ゲームをやることについては妻と、私は基本的には反対で、小

学校高学年までは我慢させようと言ったのですが、やっぱり子どもの切実な、「でも、そうすると、友達が遊んでくれない」というのがあって、テレビと合わせて1日1時間とか、それでもやっぱり、キッチンタイマーをかけるのですけれども、鳴っても、「うん、今セーブするところ」とか言ってごまかして、長くやろうという状況も家庭の中から見直していかななくてはいけないのかなとは思っているのですが。

傍聴者の発言でも、遊べる公園が少ないと。ただ、私は江古田四丁目にずっと住んでいて、46年になりますが、自分の子どものころから比べると、平和の森公園であったり、江古田の森公園であったりができて、確かに自由にボールが使えるところが少ないと言われるのですが、その分、空き地は減ってしまったのですけれども、公園ということでは区も努力はしているのかなと。ただ、やっぱり気軽にちょっと行ってというところはなかなか帯に短したすきに長しで、大体子どもが行くと、友達と誘い合わせて小学校の学校開放、それはそれでなかなかいいのですけれども、ほかに安心して安全で遊べる場所がないなどというのは痛感しています。

下の子どもはこの5月から、江古田小学校のサンダースというサッカーチームに入れていただいて、毎週日曜日、朝9時から1時ぐらいまで送り迎えを私もやっていますが、真っ黒でやっています。ただ、そういうふうに行っている子どももいれば、うちの長男のように余り運動が好きではないので、特にお菓子ばかり食べているとか、ジュースばかり飲んでいるというのではないのですが、ちょっとメタボぎみだったり、きょうもラジオ体操で見たり、たまに学校公開に行くと、子どもも二極化しているなという感じがすごくあります。

やはり子どものころから、小さいころから、小学校ではなくて、低学年とか、傍聴者の発言もあったように、幼稚園生ぐらいから身近に運動の機会があると非常にいいというのは私も思います。ただ、なかなか予算がないというのはあるのですが。いろいろセクションは子ども家庭部だったり、福祉だったり、違うと思うのですが、教育委員会としてもそういうことについて連携して働きかけていく必要があるなどちょっと思ったところがございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

では、大島委員。

大島委員

今の傍聴者の方の発言で、もっともだなと思って聞いていたところが多いのですけれども、やっぱり公園、遊べるところが少ないということとか、あっても、ボールを使ってはいけないとか、いろいろ規制が多いということで、本当に身近に遊べる場が少ないのではないかなと私も感じています。これは中野区全体の施策にかかわるのでしょうかけれども、本当にもっと子どもが気軽に体を動かせるような場所をつくっていかなければいけないと私も思っております。

それと、学齢期以降のことに関して言いますと、つまり、小学校以上のことに関して言うと、やっぱり学校で体を動かすようにするしか現実的にはないのではないかというのが実感なわけです。何でも家庭での教育も大事というのは確かにそうなのですが、スポーツ、体力のことに関して言うと、家庭といっても、そんなに広い場所がある家はそんなにないわけで、実際、家で体操をなささいというのはなかなか……。やっている子は中にはいるでしょうし、スポーツ教室に通ったりしている子はいるでしょうけれども、一般的に言いますと、家庭には余り期待できない。さきほどの校長先生のお話もあるように、そういう意味での体力向上には学校が重要な役目を果たすのだろうと思うわけです。

運動が好きな子、好きではない子、いろいろいると思うのです。私ごとで恐縮ですが、私も私は体を動かすのが物すごく好きで、能力があるとかないとか、そういうこととは別次元でとにかく好きなものですから、家でも軽い運動をやっているのですが、私の娘は全く嫌いで、スポーツどころか、体を動かすことも何もしないというような子なのです。でも、今そういう子も結構ふえているのではないかと。生活の中で体を動かすことが少ない子がふえているのではないかとということも感じるのです、もうそういう子は学校で動かすしかないのではないかと思っております。ですから、江古田小学校のように本当にすばらしい実践をされている学校もあるでしょうけれども、ほかの学校もそれに倣えて、なるべく子どもたちを動かしていただきたいなと思っております。

啓明小学校などでは毎日5分くらい、昼休みでしたか、みんなで校庭をぐるぐる走るところを日課のようにやっていると聞きました。余り強制するのはどうかというご意見もあるかもしれませんが、でも、それぐらいしないと、体を動かす機会が減っているので、学校に来たらとにかく少しは体を動かす、体に刺激を与える機会を確保することが必要なのではないか。特に都会の子どもには必要なのではないかと思っているきょうこのごろです。

飛鳥馬委員長

ほかにご意見は。

教育長。

教育長

体育指導委員の方から、なかなかスポーツをする場所が少ないというお話がありましたけれども、新しく策定されました10か年計画の中では、区としても大きな公園を確保していこうということで、この近くではありませんけれども、南のほうに本町二丁目でありますとか、本町五丁目、それから今、東大の中学、高校の南側を買って南部の防災公園にしようということで、防災公園というのは、防災上、避難ができるということだけではなくて、日常的にはスポーツ活動ができるようなものということです。あるいは鷺宮のほうですけれども、河川改修で都営住宅の改築に合わせて河川にふたかけをして、スポーツの場所をとすることを皆さんのご要望や実態に合わせて計画をしているのです。

何らかの集団スポーツ、競技スポーツをされている方はそれなりにだんだん充実していくとは思いますが、ここで私たちが問題にしなければいけないのは、日常的に体を動かすとか、1人でも何らか取り組んでいくということを小さいうちから習慣化していく、あるいは習慣化していくところで活動できる場所を確保していくことも大事なのだろうなと思っています。

教育委員会は、学齢期のお子さんを対象に、あるいは幼稚園も持っていますので、就学前からということはあるのですが、やっぱり一生を通じて体力あるいは健康づくりをしていくということになると、今、保健福祉部のほうでは健康づくりという部門がありましたし、子ども家庭部のほうでは児童館や保育園、キッズ・プラザなどの運営をしているということで、やはり縦割りの弊害を取り除いて、そういう保健福祉部の健康づくりの分野から、子どもの放課後や幼少期からということでは子ども家庭部とも連携して、一連の流れをつくっていく必要もあるなど、傍聴者の皆さんの発言を聞いて感じています。ですので、きょうここで議論されていることなどについても、庁内に持ち帰って、議論できる機会をぜひつくらせていただきたいと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはいかがでしょうか。

山田委員、どうぞ。

山田委員

今、教育長から発言がありましたけれども、教育委員会では新しい教育ビジョンの中でも体力向上というかなり大きなアドバルーンを上げているわけです。これをどんどん声を大にして、中野区の中で先ほど出た防災公園のあり方ですね。せっかくいい土地が手に入ったわけですから、それが子どもたちのために利用できないかどうか、私たちもいろいろなことを考えて、また発言していったらいいかなと思います。

先ほどほかの方からもありましたけれども、私も近くに公園があるのですけれども、ボール投げができないと書いてあるのですね。その公園は朝6時半になりますと、ご高齢の方たちがたくさん集まってラジオ体操をしているのですが、それが終わりますと、ある特殊な方たちと猫が住んでいるだけなのですね。それではやっぱりもったいないと思うのです。そういったものを子どもたちのために何かしていくということから始める。その辺はまた部署が違うのかもしれませんが、そういったことからやっていかないと、連携ということですが、地域連携が進んでこない。幾ら学校ばかりが頑張っても、それが根づいてこない。それが後々の子どもたちのということになると思います。

それから、最初に教育長が話しましたように、高木委員もおっしゃっていたけれども、今、子どもたちのゲームですね。本当にゲーム漬けなのですね。その辺から何とか私たちが手を差し伸べて、そうではないと。実は何年前でしたか、小学校のPTA連合会が「早寝・早起き、朝ごはん」の次に「テレビを消して外遊び」という標語もつけているのですが、その「テレビを消して外遊び」と言った瞬間に、「どこで遊ぶの？」と言われてしまうのですね。そういった空間もしくは時間。人のことについては、皆さん方、体育指導委員とか、いろいろなボランティアの方がいらっしゃるわけで、その方たちに頼らざるを得ないので、実は私たちが提供できるとすれば、空間をどのように確保するかということをおもひながら考えなければいけないのかなと思っております。

また、先ほど健康づくりのことで生活習慣病予防健診の状況が出ておりました。一つには、子どもたち、特に男の子を中心に太ってしまって、肥満傾向が出ているということがありますが、一方では、中学校の女の子たちにとっては「やせ」という現状が出ております。こういったことも生活習慣に基づいていることなので、きちんと食べて、きちんと体を動かすという、本来の動物としての人間の姿を取り戻すことに対してもうちょっと考えていかないといけないのかなと思っております。

あと、給食のことです。また指導室に申しわけないのですが、私たちはこの間教

科書採択をしたばかりなので、家庭科の中では調理ということがすごく出てくるのですが、実際に学校の中で、栄養士さんも含めて調理実習を一緒にやっている学校も恐らくかなりあるのではないかと思います。その辺の実態を少しお話ししていただけますか。

指導室長

家庭科の調理実習は原則的に担任が指導をいたしますけれども、特に栄養士さんのお話ですと、先ほどもあったかと思えますけれども、給食の時間に栄養のお話をその場でしてもらうとか、または放送などで、きょうの給食はこういうメニューで、こういうところがいいのだとか、あと、かむかむデーという日を設けて、少し歯ごたえがある食材を給食にたくさん入れて、あごを鍛えようということも栄養士さんが努力をされております。いずれにしても、家庭科における調理実習は、子どもたちがよりよいバランスのとれた食事をしていこうというための授業の一環でございますので、食育のスタートということもあるかと思えます。

山田委員

ありがとうございました。

私たちは時々学校に行って、子どもたちと一緒に給食の時間を設けるのですが、小学生はいろいろなことを話しながら食事ができるのですが、中学生になりますと、食事の時間が5分あるかないかなのですね。これは、ゆっくりかんで、ゆっくり味わってというような指導がなかなか行き届かない現状があるかと思うのですが、この辺はどんなふうに指導しているのでしょうか。

指導室長

中学校は本当におっしゃるとおりで、目いっぱいやることがありますので、その中で給食の時間が限られていて、実は子どもたちも本当はそんなに急いで食べる必要はない時間を十分確保はできているはずなのですが、自分たちも何かやりたいことがあって、一生懸命先に食べて何か本を読みたいとか、宿題をやってしまおうとかいうお子さんもいることはあるようでございます。

飛鳥馬委員長

いろいろ話は尽きないと思うのですが、私も一言最後に言わせていただいてもよろしいですか。

体力はやはり現代人は特に劣っていますので、生涯体育、生涯スポーツとか、いろいろ言われていまして、体力は非常に大事だと思うのですね。健康で長生きするためにもとい

うことですか。ただ、場所がない、時間がないとだけ考えていると、何もできない気がするのですね。場所がなくても、時間がなくてもどうするかということが課題なのだと思うのですね。

つまり、私の住んでいる文京区にも遊び場は、ないと言えないのかもしれないのですが、毎週土日、5～6人のお母さんが3歳から5歳くらいの子どもを連れてくるのです。ちょっと温かくなると、3月ぐらいから子どもたちはゴム草履かはだしです。どろどろです。そして、子どもたちはそこでままごとをやったり、駆けっこをやったり、勝手にやっているのですね。お母さん方はピクニックシートで談笑してお話をしている。それで、適当におやつを食べさせて、ご飯を食べている。長い時間いるのですね。大体毎週いる。そういうグループがあるのですね。だから、場所がないとか、時間がない、いろいろあるかと思うのですが、そういうことを意識的にやっていらっしゃる方もいる。

あるいは、ラジオ体操を夏休みにやったと高木委員も言っていましたね。だから、比較的場所がなくても、時間がなくても、家族で工夫をしながらできるものだろうと思うのですよ。朝のラジオに合わせなくてもいいわけですから。ちょっと録音しておいてもいいわけですから。

これは、初任者研修で私たちは随分、先生方にラジオ体操を教えてくださいと言いました。私が先生方に教えてくださいと言うのはなぜか。ラジオ体操は体力向上だけではなくて、運動会でラジオ体操、準備体操をやりましょうと言うと、恐らく今でも自治会の会長さんなり、商店街の会長さんなり、地域のお年寄りが来ていると、みんなちょっと上着を脱いで、いすから立ち上がると思うのです。私が現職のころはほとんどそうでした。だけれども、最近、ラジオ体操ではなくて、ストレッチをやりましょうと言っても、できないから、だれも上着を脱ぎません。つまり、準備体操をやる以外に、地域と一緒に運動会をやっているのだ、みんな参加するのだという効果はあるだろうと私は思っているのです。だから、ラジオ体操を教えてください。

実は一昨年になりますか、中野区は、中国、北京の西城区と交流していますけれども、中野区と西城区の人たちと体力向上で何か運動の交流をしましょうと言うと、向こうはいろいろできるのですね。もう何も公園で卓球台を何十台も並べたり、太極拳をやったり、あと、バドミントンが変形したような柔力球というのがあるのですが、みんな表でたくさんやっているのです。

では、日本から何を持っていくかと言うと、ラジオ体操を持っていったのです。だから、

私はラジオ体操は文化だよと。日本の誇る文化、国際交流に役立っている、そのくらい思っ
てもいいと思うのですね。

あるいは、そんなに心配だったら、小さいときから一駅歩こう。新宿まで買い物に行く
のに、子どもの手を引いて歩こう。そういうことを考えて意識的にやらないと、場所がな
い、時間がないと言っても、だれもやってくれないですよ。あったほうがいいですよ、そ
れはね。あったほうがいい。それはもちろん行政的にやなくていいと言っているのでは
ないですよ。だけれども、やっているのだけれども、場所が足りない、時間がない、そう
いう話になってくると思うのですけれども、やっぱりできるところからやっていく。自分
の体で、自分の健康ですから。区としてもそういうPRも必要かもしれません。みんなで
やりましょうと。みんなで健康のために、私も含めて頑張りましょうという意味で言っ
ております。

それでは、一通り発言もいただいたと思いますので、これでこの協議を終了したいと思
います。この「子どもの体力向上について」は、我々教育委員会としても大変重要なテー
マだと思っておりますので、引き続きさまざまな機会をとらえて検討していきたいと思っ
ております。

教育委員会のほうの日程はこれで終了します。

ここで、今後の教育委員会の予定を申し上げます。来月9月ですが、9月3日金曜日は
10時から、いつものとおり教育委員会室で行います。それから、10日金曜日は、「第三中学
校訪問と校長・園長との意見交換会」があるため、教育委員会の会議はございません。17
日金曜日は10時から、いつものとおり区役所で行います。9月24日金曜日は午前中から区
議会の決算特別委員会がありますので、教育委員会は休会でございます。したがって、
9月の教育委員会は9月3日と17日の2回でございます。

それでは、これをもちまして、教育委員会第25回定例会を閉じます。

午前11時48分閉会